

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
田村市	石森地区	令和2年3月26日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	62.7ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	41.7ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	7.0ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	4.4ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	3ha
(備考) アンケート実施日:令和2年1月 アンケート送付数:105戸 回収数:65戸 (回収率61.9%)	

- 注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none">・高齢化により農家数が減少してきている。それにより、利用されない農地が増えることが予想される。・中心的経営体が少なく、離農等により空いた農地をカバーすることが難しい。
--

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>石森地区の農地利用は、中心的経営体であるA氏、B氏が担っていく。 また、後継者の確保及び新規参入を促進し、担い手を確保していく。</p>

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実に市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	A氏	水稲 大豆	9 ha 5 ha	水稲 大豆	11 ha 6 ha	石森
認農	B氏	水稲 ピーマン	6 ha 0.1 ha	水稲 ピーマン	8 ha 0.2 ha	石森
認農	C氏	ピーマン ブロッコリー 葉物野菜	0.2 ha 0.4 ha 0.6 ha	ピーマン ブロッコリー 葉物野菜	0.3 ha 0.7 ha 1.5 ha	石森
計	3人		21.3 ha		27.7 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>○農地中間管理機構の活用方針 農業経営の効率化のため、農地の出し手は農地中間管理機構へ貸付を行い、中心的経営体に農地を集約していく。</p>
<p>○基盤整備への取組方針 地域内の農地はほぼ基盤整備が済んでいるが、一部未整備のほ場があるため、当該農地について基盤整備を実施し、大区画化を図り生産効率の向上を図ることを計画する。</p>

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(m ²)		
		貸付け	作業委託	売渡
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
13				
14				
	計	0		

注: 農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の貸付け等の意向を確認した面積を農地利用最適化交付金の成果実績払いの対象とする場合には、人・農地プランにおいて地番、面積を記載することが必要です。